

# 八百富官舎アスベスト含有分析調査業務 仕様書

## 1 業務概要

### (1) 業務委託名

八百富官舎アスベスト含有分析調査業務委託

### (2) 業務委託場所

蒲郡市八百富町2丁目206番地

### (3) 業務委託期間

契約日の翌日から令和6年7月19日

### (4) 契約

蒲郡市契約規則による

### (5) 業務の目的

本業務は(仮)八百富官舎解体工事に必要となるアスベスト含有建材等の事前調査を目的とする。

### (6) 調査対象建築物

八百富官舎

施設名(棟名)	構造	階数	建築年月日	延べ面積(m <sup>2</sup> )
B棟	鉄骨造	2階建	S60.3	115.45
D棟	鉄骨造	2階建	S60.12	115.45
F棟	鉄骨造	1階建	S41.3	78.08
G棟	鉄骨造	1階建	S41.3	78.08
H棟	鉄骨造	1階建	S41.3	78.08
プロパン庫				

A棟及びC棟は居住者がいるため調査対象外とする。

E棟は建築物解体済であるため調査対象外とする。

各棟における試料採取箇所は(別表1)によるものとする。

## 2 業務仕様

### (1) 管理技術者の資格要件

管理技術者は、次のいずれかに該当するものであること。

- ア 国土交通省に登録された機関が行う講習を修了した「一般建築物石綿含有建材調査者」
- イ 石綿分析技術評価事業（公益社団法人日本作業環境測定協会）により認定される「A ランク、B ランクの認定分析技術者」
- ウ 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修修了者」
- エ 一般社団法人 JATI 協会により認定される「アスベスト診断士」

### (2) 業務内容

- ア 試料採取箇所について事前調査を行い、発注者と協議のうえ決定する。
- イ 試料採取は受注者が行うものとする。
- ウ 試料採取日は、事前に発注者と日程を調整し決定する。
- エ 分析方法は JIS A 1481-1 偏光顕微鏡による定性的判定方法を用いて実施し、1 検体を各層ごとに分析する。
- オ 分析項目は下記の 6 種類を行う。  
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト及びトレモライト
- カ 試料採取後は、外部の部位については飛散防止措置等など適切に処理を行うこと。
- キ 試料採取中の状況、試料採取後の状況及び採取した試料は、黒板等を使用し撮影する。なお、各状況の写真は全景を撮影し、採取位置（居室）、採取部位（箇所）及び採取部材（仕様）が判別できるようにすること。

### (3) 調査報告書

- ア 採取箇所における測定分析結果
- イ 採取記録一覧表  
各施設名（棟名）ごとに作成する。採取日時、採取位置（居室）、採取部位（箇所）、採取部材（仕様）、採取氏名及び含有の有無等を記載した採取記録一覧表（エクセル様式による）
- ウ 試料採取及び分析等の状況写真データ

### (4) 提出書類

- ア 事務手続き書類
  - (ア) 契約締結時（速やかに）  
業務計画書（管理技術者届、業務工程表など）、発注者が求める書類。
  - (イ) 完了時

完了届、納品書、成果品

イ 打合せ議事録

ウ 業務の確認に必要として、監督員が指示した書類。

(5) 成果品

ア 本業務委託における成果品は次のとおりとする。

提出物	提出部数
(ア) 採取箇所における測定分析結果	2部
(イ) 採取記録一覧表	2部
(ウ) 試料採取及び分析等の状況写真データ	2部
(エ) その他	発注者が指示した成果品
(ア) から (エ) を格納した電子媒体	CD-R 又は DVD-R 1部

(6) 検査

ア 受託者は、業務が完了したときは、蒲郡市民病院事務局管理課の検査を受けなければならない。

イ 受託者は、完了検査において手直しが必要な指摘事項があった場合は、誠意を持って速やかに対応しなければならない。

(7) その他の留意事項

ア 敷地内及び建築物への出入りや行動については、発注者に確認し、従うこと。

イ 成果品の提出は、業務委託期間末日よりも余裕を持って提出できるよう努めること。

ウ 業務の一部を再委託する場合は、監督員に書面を提出し、事前に承諾を得ること。

エ 受託者は、本業務で知り得た事項並びに関連資料を当該業務に関わる者以外に漏らしてはいけない。

オ 業務について疑問が生じたときは、監督員と協議を行い、業務の円滑な進捗を図ること。

カ 採取箇所の建材が現場と相違等がある場合、発注者と協議を行い、採取を行うこと。

採取箇所の増減は設計変更対象とする。

キ 試料採取位置は、はしご又は脚立等による採取が可能な高さ（高さ3m程度まで）とする。

ク 測定分析結果は試料採取日から4週間以内に発注者に電子メール等で速報を提出すること。速報については6月下旬を想定している。